

平成23年度実施事業

男女共同参画実施計画事務事業評価表

(別紙様式2)

名 寄 市

男女共同参画実施計画事務事業評価表（別紙様式2）

●達成度
A：達成した
B：おおむね達成した
C：達成できなかった
D：実施できなかった

●事業の方向
1：充実
2：現状維持
3：内容見直し
4：統廃合
5：縮小
6：廃止・休止
7：完了
8：その他

●評価
3点：順調に取り組まれている
2点：概ね取り組まれている
1点：より積極的な取組をお願いする
0点：早期に取り組む必要がある

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の改革

方針	施策	重点項目	No.	事務事業	担当課	第1次評価（ワーキンググループ・推進会議）			第2次評価（推進委員会）	
						達成度 23年	事業の方向 23年	課題	評価 23年	評価コメント
1 男女共同参画の実現に向けた意識づくり	①啓発活動の充実	◎	1	広報なよろ・ホームページ・各種発行物等による啓発	企画課・農業委員会	A	2	・「農業委員会だより」に家族経営協定の締結について掲載（H24年1月） ・今後も広報・ホームページ等幅広い分野へ周知を図る。	2	・若い人達の協力が必要。 ・今後も継続を望む。
			2	各イベントでの啓発	企画課	A	2	・町内会パークゴルフ大会において参加者127人に〇×クイズを実施。今後も各種イベントを通じて啓発する。	2	・様々なイベントでの啓発活動の推進を望む。
			3	講演会・研修会の開催	大学	A	1	・公開講座を今後も継続して実施する。 【第1回】H23.11.7(月) 28人参加 【第2回】H23.11.30(水) 103人参加 【第3回】H23.12.5(月) 215人参加	3	・参加者が増加していることから周知拡大していると思われる。今度も魅力的な講座の継続のため、内容を検討しながらの実施を望む。 ・ハラスメント予防に関する教員・学生を対象にした研修が継続的に取り組まれていることは評価できる。デートDVなど内容の充実と、「男女共同参画」をテーマにした市民向けの講座なども望まれる。
			4	ポスター・パンフレットによる啓発	企画課	A	2	・6月の強調週間に内閣府発行のポスターを掲示。今後も継続して啓発する。	2	・民間の職場も含め、配布・掲示場所を広範囲にするための検討が必要。
			5	報道機関への記事掲載依頼	企画課	A	2	・11月に実施した親子料理教室の記事を掲載。北海道提供による新聞広告掲載により活用。	2	・報道機関へ事業活動を計画的に情報提供し、掲載の継続を望む。
			6	男女共同参画に関する図書資料の充実	図書館	B	2	・男女共同参画コーナーを継続設置し、H23年度に関係図書を12冊購入。今後、更に図書の充実を図るためには、別途予算の確保が必要。また、現在の施設は狭隘のためコーナーを拡げることは困難。	2	・道の駅、サンピラー温泉、道立サンピラーパークやその他公共施設など、市民が集まる場所への設置の工夫が必要。
	②調査の充実	7	各種団体の把握（男女比率・活動内容など）	企画課	A	2	・毎年、内閣府調査で実態を把握。今後も50%の目標数値を目指し、継続して周知拡大する。	2	・女性比率50%の目標数値の達成に向け、努力してほしい。	
		8	実態調査による把握	営業戦略室	B	2	・労働相談員から労働の実態を把握し、ホームページや広報により労働者へ啓発する。	2	・実態調査の強化を望む。	

①性教育の推進	9	エイズ・性感染症などに関する正しい知識の普及	学校教育課	A	2	・教育課程（保健体育・総合・道徳）において発達段階に応じた授業を行い、意識啓発する。	2	・学校のみならず、家庭や社会生活の中での啓発が望まれる。
	10	性犯罪防止の啓発	環境生活課・管理課	A	2	・犯罪全般に及び予防対策として、青色回転灯装着車、庁用車での該当パトロールを継続する。 ・街路灯について、市街地全域を調整しながら新設、増設する。	2	・街路灯の設置について早期の取り組みを望む。また、大学・学校周辺の街路灯については、引き続き調査のうえ増設を望む。 ・該当パトロールは継続を望む。 ・市民委員会との連携による防犯・見守りの活動を進め、地域ぐるみで防止する意識づくりが必要。
	11	学校における児童生徒の発達段階に応じた性教育、生命尊重の教育の充実	学校教育課	A	2	・教育課程（保健体育・総合・道徳）において発達段階に応じた授業を行い、意識啓発する。 ・学校により行っている、参観日に合わせて助産師による講演「命の授業」を継続する。	2	・現状にふさわしい「発達段階に応じた」内容についての研究・検証が必要。 ・「命の授業」は子どもの心に残り、生命尊重等の心の教育の成果をあげている。
	12	性と生殖に関する正しい知識の普及	学校教育課	A	2	・教育課程（保健体育・総合・道徳）において発達段階に応じた授業を行い、意識啓発する。 ・学校により行っている、参観日に合わせて助産師による講演「命の授業」を継続する。	2	・学校だけではなく、市民向けにも性教育の推進に関わる講演・講座等を行うことも必要。（他の事業、イベントとのタイアップなど）
②母性の尊重	13	母性保護に関する法令・情報の周知	企画課	A	2	・ホームページへの掲載を継続し、周知する。	2	・ホームページ以外の周知を工夫し、継続を望む。
	14	性の尊厳・母性保護に関する情報提供	保健センター	B	2	・各種事業において必要に応じた情報提供を継続して行う。	2	・相談しやすい場所を考慮し、各種事業所・病院等と連携して情報提供に努める必要がある。
◎	15	配偶者等からの暴力による被害者相談窓口の充実	社会福祉課	B	3	・DVを含む相談は、子どもを介するものが多い現状からこども未来課へ担当を移した。福祉の相談は、各課にまたがる傾向が大きいため、平成24年度から「福祉総合相談窓口」を設置する。	3	・プライバシーを考慮し、人目につかない、相談しやすい場所へ設置を望む。 ・具体的な動きで窓口ができたことは評価できるが、周知の工夫が必要。 ・DVへの対応は継続するべき。
	16	配偶者等からの暴力防止に向けた啓発の促進	社会福祉課・環境生活課・企画課	A	2	・北海道や民間団体と連携を図り、啓発活動を継続する。 ・パンフレット・相談窓口カードの公共施設への設置、配布を継続する。 ・広報5月号・2月号に掲載。継続して広報・ホームページ等で周知啓発する。	2	・DVに悩む人が広報やホームページを見ないことも考えられるため、パンフレット・相談窓口カードを各家庭に配布するなど、場所や機会の充実を望む。
	17	被害者の早期発見	社会福祉課・環境生活課・企画課	B	2	・近隣者や民生委員等からの情報、関係機関との連携により早期発見のための取組みを継続する。 ・各種相談業務を継続する。 ・関係機関と連携し、対策チャートの作成、連絡体制のマニュアル化を図る。	2	・早期のマニュアル実施を望む。 ・相談窓口には専門の資格を持っている人が複数いたら良いのではないかと。 ・住民・医療機関への啓発と連携を更に推進する必要がある。

③暴力対策の推進

◎	18	相談・保護体制の確立	環境生活課・こども未来課・地域包括支援センター・企画課	A	2	<ul style="list-style-type: none"> ・子供については、児童虐待防止法対応マニュアルを整備している。要保護児童対策地域協議会を組織し、一時保護等が必要であれば随時、児童相談所との連携で保護が可能である。また、DV被害については、警察署との連携が取れているため、お互いの情報交換で保護が必要であれば、道内のDVシェルターへの送致対応も可能である。 ・高齢者については、「名寄市高齢者虐待対応マニュアル」を作成して対応しているが、緊急保護をする際の居室（受入れ施設）の確保が難しいことが課題である。 ・関係機関と連携し、連絡体制のマニュアル化を図る。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・一層の充実を図り、関係機関との連携強化を望む。 ・相談しやすい場所への考慮が必要。
◎	19	被害者の自立支援	社会福祉課・環境生活課・市民課・税務課・営業戦略室・学校教育課・都市建築課・こども未来課・企画課	A	2	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントや広報を通じた啓発活動を継続する。 ・ハローワークと連携し、求人情報誌を設置している。今後は市のホームページからハローワークの求人情報にリンクできるようにする。 ・名寄市営住宅へのDV被害者の入居に関する要綱を制定し、相談があった場合に、提供できる体制づくりができた。（H23年度は該当者なし） ・各種関係機関と情報共有を行い、引き続き相談体制の維持・充実を図る。 <p>【配偶者等の暴力】 H23相談受付件数 6件（前年度繰越を含む）</p> <p>【児童虐待】 H23相談受付件数 7件</p>	2	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者や虐待された子ども達の心のケアの強化を望む。 ・体制は整っているため、相談を受ける際の関係機関同士の連携を密にし、個々にあった適切な支援につなげてほしい。 ・前年度に引き続き、相談できる体制づくりの充実が必要。
◎	20	子どもへの虐待・パートナーの暴力・セクハラは犯罪であることを広報等で啓発	社会福祉課・環境生活課・大学・こども未来課・児童センター・企画課	A	2	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントでの周知、広報・ホームページへの掲載、パンフレットや相談窓口カードの設置・配布、予防啓発ポスターの掲示等を継続し、啓発活動行う。 ・大学ホームページに人権擁護とハラスメント防止に関するガイドライン、ハラスメントに関する相談と対策チャートを掲載。 ・児童センターでは、内閣府等で発行するパンフレットや連絡先を記載したパンフレット（カードサイズ）を作成し、公共施設等に設置し啓発を行った。また、学校訪問を行い、学校との連携により保護者へのパンフレット配布、学校からの情報収集も行っている。 ・児童虐待予防の取組みとして、オレンジリボンキャンペーンの実施を継続する。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動を拡充し、継続を望む。

④啓発活動の充実		21	フィルタリング機能の設定方法の周知	学校教育課	A	2	・文部科学省、北海道教育委員会等から送付されるパンフレット等により啓発している。保護者向けには入学説明会等において警察署に講師を依頼し、「携帯電話・インターネット」の利用における危険性について、情報提供している。	2	・携帯電話・インターネットの利用は日常茶飯事行われているため、危険性の理解を提供していく必要がある。子ども達がどれだけ危険性を認識できるかは長年の課題だと思う。 ・子ども向けパンフレット、一部の保護者への説明では限界があるため、携帯の販売会社の販売時にしっかり説明させる手立てをとる必要がある。	
		22	有害サイトの危険性の周知	学校教育課	A	2	・文部科学省、北海道教育委員会等から送付されるパンフレット等により啓発している。保護者向けには入学説明会等において警察署に講師を依頼し、「携帯電話・インターネット」の利用における危険性について、情報提供している。	2	・携帯電話・インターネットの利用は日常茶飯事行われているため、危険性の理解を提供していく必要がある。子ども達がどれだけ危険性を認識できるかは長年の課題だと思う。 ・子ども向けパンフレット、一部の保護者への説明では限界があるため、携帯の販売会社の販売時にしっかり説明させる手立てをとる必要がある。	
①家庭における男女平等教育の推進		23	家庭教育セミナーの開催	生涯学習課	B	1	・家庭教育支援講座「親子ふれあい体操」、「お母さんのためのヨガ教室」（2回）、「みんな集まれ☆つみ木広場」、「おもちゃであそぼう」を開催し、家庭教育に関する学習や遊び体験をした。	2	・参加者の感想や改善点の調査を行い、今後の活動の向上を望む。 ・魅力的な講座だと思う。今後は町内会ごとと呼び掛けを行えば参加者の増加が期待できる。 ・様々な機会の提供を継続するとともに、子育て中の親子がいつでも集まり、使用できる場所をつくるなど、交流の場づくりも必要。	
		24	家族で協力し合う教室・講座等の開催	生涯学習課・企画課	A	1	・「子育てパパとスイーツ教室」を開催し、5組12人の親子が参加した。12月には「冬休み子ども料理教室」を開催した。また、家庭教育支援講座「みんな集まれ☆つみ木広場」では92人の親子が参加し、家族でつみ木遊びワークショップを体験した。	2	・周知を拡大し、参加者の増加に努めながら継続を望む。	
		25	教養講演会の実施	企画課	D	3	・実施に向け検討する。	1	・数年前は講演会とバスツアー1泊を組み合わせ実施されていたが、参加者は多かった。 ・周知や企画を工夫して実施すべき。	
3 男女平等の視点に立った教育の推進	②学校における男女平等教育の推進	◎	26	児童生徒用リーフレットの作成	企画課	A	2	・リーフレットを作成し、校長会を通して小学4～6年生900枚、中学生820枚を配布した。今後も年1回の配布を継続する。	2	・現状継続を望む。
			27	教職員研修の実施	学校教育課	B	2	・北海道教育委員会、名寄市教育研究所等の研修取組を今後も継続する。 ・市で主催する研修会・講演会への教職員の参加促進を呼びかける。	1	・道教委、市教研の研修で男女平等教育を取り立てた独自の研修会はない。具体的に研修会・講演会の開催状況が目に入らない。 ・今後も更なる期待をもって研修会への多くの参加を望む。
			28	小中学校PTA連合会における啓発活動	学校教育課	B	2	H23研究テーマ「一人一人の子どもに、豊かな心と夢を育むPTA活動の実践」と題して講演を実施。	2	・PTA連合会のより多くの活動への参加を望む。

③地域・職場における男女平等教育の推進	29	出前トーク・講演会等の充実	企画課	A	2	・広報・ホームページ等の掲載を継続し、周知する。	2	・イベント関係者と連携し、大きなイベントに参加できるよう推進活動の充実を望む。
	30	町内会における啓発活動	企画課	B	2	・町内会連合会事業等の機会に、継続して啓発活動を行う。	2	・推進活動の充実を望む。
	31	高齢者大学における男女平等教育の充実	生涯学習課・企画課	A	1	・学習課程の中に「男女共同参画について」の講義を取り入れ、7月に実施した。	2	・現状継続。
	32	商工団体への啓発依頼	企画課	A	2	・広報・ホームページ等の掲載を継続し、周知する。	1	・広報、ホームページへの掲載は商工団体向けではない。商工団体への啓発が必要であればそれなりの活動があるべき。 ・関係団体への周知を拡大する必要がある。

基本目標Ⅱ 家庭・地域・職場における男女共同参画の促進

方針	施策	重点項目	No.	事務事業	担当課	第1次評価（ワーキンググループ・推進会議）			第2次評価（推進委員会）	
						達成度23年	事業の方向23年	課題	評価23年	評価コメント
1 企画	①委員会・審議会などにおける女性委員の参画促進	◎	33	行政委員会等への女性枠設定の確立	生涯学習課・環境生活課・農務課	A	2	・女性枠の設定はしていなくても、女性委員は配置されている。現状通り推進する。 ・名寄市公害対策審議員9名の内3名が女性。 ・名寄市女性交通安全教育指導員の登用率は100%。 ・農業振興対策協議会設置要綱、農業・農村振興計画検討委員会設置要綱では、女性委員枠を規定している。	3	・女性委員の数は改善されていると思う。 ・現状継続。
		◎	34	女性委員は50%、委員長は当面30%の目標設定	総務課・企画課	B	2	・H23年度の女性委員比率は28.9%。今度も女性委員の登用率上昇に努める。 ・H23年度の女性委員長比率は8.8%（34団体内3団体）各種委員改選期には各課へ周知する。	1	・H23年度からH24年度にかけて女性委員長の比率が減少傾向にある。設定目標と著しくかけ離れた結果が長年続いていることから、より積極的な取り組みや介入が必要と思われる。 ・各種委員会は委員の互選により決定されることとなっているが、現実的にはあらかじめ担当部署で委員長を決定し、内諾を得たうえで委員会が開催されるという手順になっている。この現実を前にすることで、より高いレベルでの意思統一が必要だと思う。 ・意思決定のあらゆる機会に女性の意見を反映するという意味では、審議委員会等の枠を広げて調査する必要があると思う。男女比の差が著しい委員会は多少のバランス調整も必要と考える。内容を吟味する段階に来ていると思う。

政策・方針決定の場への男女共同参画の促進	②役職などへの女性の登用拡大	35	企業における女性職域差別撤廃の指導	企画課	A	2	・広報・ホームページ等の掲載を継続し、周知する。	2	・ホームページ等の掲載だけでなく、他の周知方法の検討も必要。 ・実際に企業に介入するのは難しいため、民間を活用すると活動に動きがあるのではないか。
		36	企業における女性管理職の登用促進	企画課	A	2	・広報・ホームページ等の掲載を継続し、周知する。	2	・現課題の取り組みの他、企業に対してアンケートを行うことで女性管理職の実態を把握でき、更なる課題に取り組むきっかけとなると思う。
		37	女性を対象とした研修機会の提供	営業戦略室	C	2	・女性に限らず、個人のスキルアップに対する研修を強化するよう、人材開発センターでの研修開催を支援するとともに、ホームページ・広報により周知する。	1	・女性を対象とした研修会に限らず、男女共に学べる研修会があると良い。 ・民間企業で各種研修会を行っているが、これを周知させる方法を工夫すると効果が上がると思う。名寄のような規模の市では、全てを行政で行うのではなく、官民一体となって取り組むことが望まれる。
	③市の政策・方針決定の場への男女共同参画の促進	38	市役所における女性職員の職域拡大	行革・職員・研修担当	B	2	・今後も研修等により男女の区別なく能力が育成される環境整備を図り、女性職員の職域拡大を促進する。	2	・現状継続。
		39	市役所における女性管理職の登用促進	行革・職員・研修担当	B	2	・女性が長く働き続けられる環境づくりとともに、組織機構の見直しを行う中で男女の区別なく管理職登用を促進する。(H23年度一般事務職13.4%(67人中5人))	2	・管理職は個々の能力も問われるが、女性職員の能力指導にも努めてほしい。 ・H23年度の一般管理職は76名中8名(11.8%)が女性となっており、H18年度の6.9%から見ると向上しているが、単年度で見るとH22年度より低くなっている。数字を上げるための人事は本末転倒だが、女性管理職を育成する姿勢が望まれる。 ・女性職員が子育てと仕事の両立が無理なくできる環境や、管理職を目指すモチベーションを高めるための研修の実施またはそのような機会に積極的に参加を促す配慮が必要。
	①家庭生活における男女共同参画の促進	40	男性向けの料理・育児・介護教室の実施	高齢介護課	A	2	・当面、社会福祉協議会への委託事業を継続し、料理教室、講演会等を開催する。	2	・開催回数を増やし、民間の職場へポスターを掲示したら良いのではないかな。
41		家庭教育に関する研修会の開催	生涯学習課	B	1	・家庭教育支援講座「親子ふれあい体操」、「お母さんのためのヨガ教室」(2回)、「みんな集まれ☆つみ木広場」、「おもちゃであそぼう」を開催し、家庭教育に関する学習や遊び体験を行った。	2	・多岐にわたるテーマなので他のNGOとの共同研修会を企画することにより、より充実したものになるのではないかな。 ・父親の参加について一定のニーズがあることがうかがわれるため、参加しやすい内容や日程に工夫し、参加の拡大を望む。	

妊・地域社会における男女共同参画の促進		42	男女がボランティア活動・町内会活動・PTA活動に参加しやすい環境の促進	社会福祉課	B	2	・日赤社費や戦没者追悼事業寄付金などを町内会へ依頼することで、町内会未加入世帯やマンション入居者へ町内会活動の一端を提示する機会になっている。	2	・寄付金などを町内会に依頼することで感心が高まるのではないか。今後も期待できる。
		43	家事・育児に専念する女性の社会進出の促進	企画課	A	2	・広報・ホームページ等の掲載を継続し、周知する。	1	・職業訓練等実施内訳を経時的にみると、住民講座の受講が減少している。主婦などがパートタイムで働くための講座の周知が望まれる。 ・女性の「社会進出」に関わるニーズは捉えられているのか、またニーズにあった情報・相談の窓口は整備されているのか、検討が必要。
	②地域・社会活動における男女共同参画の促進	44	農村地域活動への女性参画の促進	農務課	B	2	・地域の方針決定に対する女性の参画は十分とは言えないが、農産加工や朝市、産直、景観形成、農業体験等に取り組む女性グループや個人が活動を展開している。	2	・人口減少、少子高齢化のなかで健闘している。また、市民の応援もあるため、今後も呼び掛けを望む。 ・農家の女性が主となり様々な活動をされているのは聞くが、意思決定の場に女性の参加が少ないという特徴がみられる。農業関連の組織の意識改革に取り組む必要がある。
		45	町内会の役職について男女役割分担意識の見直し	No.30と重なる					
①職業生活と家庭生活の両立支援	◎	46	多様な保育サービスの充実	こども未来課	A	2	・多様なニーズに対応したきめ細かいサービス提供を継続して実施する。	2	・待機児童もなく、延長保育、一時保育、病後児保育と取り組みがかなり充実していると思われるが、H21年度に始まった病後児保育の実績がH22年度に一人だけというのは、周知不足か、利用する際の手続きに問題があるのではないかなど推察してしまう。
	◎	47	子育て支援センターの利用促進	こども未来課	A	2	・市ホームページ、広報、しおりを用いて情報の提供を行い、継続して利用促進を図る。	2	・利用実績の経時的変化をみると確実に増加しているが、H23年単年度で見ると前年度より約150名減少している。このような変化の原因を見逃すことなく評価することで来年の成果につながると思う。
		48	放課後児童対策の充実	児童センター	A	1	・南児童クラブの改修を行い、待機児童をなくす対策、利便性の向上を図った。民間学童保育所利用者の保育料の負担軽減に向けた対策が課題。	2	・児童館、児童クラブ、学童保育の地域的偏在が解消されていないのではないか。早急な対策を望む。
		49	育児休業制度・介護休業制度等の情報提供・取得しやすい職場環境整備の促進	企画課・営業戦略室	A	2	・広報・ホームページ等の掲載を継続し、周知する。	2	・広報、周知にとどまらない、積極的な対応を望む。 ・事業主への理解協力が必要。現状では民間企業での環境整備は難しい。 ・市役所でアンケートを実施したらどうか。

3 男女が働きやすい環境づくりの推進

◎	50	多様な介護サービスの充実（基本項目Ⅲへ移行）	基本目標Ⅲに掲載					
	51	介護保険制度の情報提供と利用促進	高齢介護課・営業戦略室・企画課	A	2	・広報、ホームページ、ガイドブック、ミニパンフや相談等により制度の周知と理解促進を図っている。高齢者のために丁寧な周知を心掛ける。	2	・現状継続。 ・丁寧な対応は安心や期待がもてる。
	52	介護しやすい設備・住宅の促進	高齢介護課	B	2	・介護保険制度や高齢者等住宅整備貸付制度について周知する。	2	・周知方法の工夫が必要。 ・更なる期待を持つ。
	53	男女がともに参加しやすい家事、育児、介護講座の実施	保健センター・市立総合病院	B	2	・保健センターでは、初妊婦を対象とした「お父さんお母さん教室」の中で妊婦疑似体験や育児協力の大切さを伝えている。また、未受講者へ勧奨を勧める。 ・市立病院では、毎月2回行っている母親学級を今後も継続し、母親だけでなく父親も気軽に参加できるよう、周知する。	2	・介護講座は女性の参加者が多いと思うが、男性も共に学ぶ機会があると良い。 ・お父さん教室はとても良い経験ができるため、周知拡大を望む。 ・「子育て親育ての会」など男女が参加しやすい育児の研修会を行っている民間の組織と連携・協力することでより達成度が増すのではないかな。
②労働の場における男女平等の推進	54	労働相談窓口の利用促進	営業戦略室	A	2	・広報・ホームページ等の掲載を継続し、周知する。	2	・ホームページを見ることができない方への配慮が必要。 ・利用時間や土日を問わず利用できるよう、相談窓口の工夫を望む。
	55	事業所におけるセクハラ防止の制度化促進	企画課・営業戦略室・大学・行革・職員・研修担当	A	2	・広報・ホームページ等の掲載を継続し、周知する。 ・大学内部に人権擁護委員会を組織している。（人権擁護委員4人） ・研修等によりセクハラ防止を図るとともに、相談窓口及び相談方法などの明確な周知の徹底や職員のセクハラに対する意識啓発を継続して進める。	2	・市役所では相談しやすい環境に配慮していると伺ったが、具体的にどのような環境にあるかわからない。 ・利用時間や土日を問わず利用できるよう、相談窓口の工夫を望む。
	56	事業所における差別環境撤廃に向けた啓発	企画課・営業戦略室	A	2	・広報・ホームページ等の掲載を継続し、周知する。	2	・ホームページを見ることができない方への配慮が必要。 ・事業主に対する意識啓発が必要。
	57	男女雇用機会均等法・労働基本法・次世代育成支援対策推進法などの周知	企画課・営業戦略室	A	2	・広報・ホームページ等の掲載を継続し、周知する。	2	・ホームページを見ることができない方への配慮が必要。 ・事業主に対する意識啓発が必要。
	58	雇用者や企業に対する育児休業制度・介護休業制度利用の啓発	企画課・営業戦略室	A	2	・広報・ホームページ等の掲載を継続し、周知する。	2	・ホームページを見ることができない方への配慮が必要。 ・事業主に対する意識啓発が必要。
	59	各種休業制度を利用しやすい労働条件の向上促進	企画課・営業戦略室	A	2	・広報・ホームページ等の掲載を継続し、周知する。	2	・ホームページを見ることができない方への配慮が必要。 ・事業主に対する意識啓発が必要。

3 男女が働きやすい環境づくりの推進	③農業や自営業で働く男女平等の推進	60	酪農ヘルパーの活用促進と農業ヘルパー制度の確立	農務課	B	2	・酪農ヘルパーについてはすでに組織化されており、酪農家の休日確保のために有効活用されている。 ・農業ヘルパーについては制度化に至っておらず、各農家では高齢者事業団等を活用している。	2	・民間の派遣労働があるが、酪農のように施設内のルーティンワークではない畑作では経験者も移動、監督、指示に立ち会わなければならない、休日確保のためにはなっていない。
		61	家族経営協定の締結推進	農業委員会・農務課	A	3	・平成21年度までで、当初目標とした締結件数は達成済み。今後は締結の推進を関係機関と進めつつ、既に締結された協定のフォローアップ等の施策を模索していく。 ・家族経営協定の締結による役割分担の明確化や、農休日の設定・複式簿記の導入による経営の近代化を指導している。	2	・見直しが必要。
		62	自営業者への啓発活動	企画課	A	2	・広報・ホームページ等の掲載を継続し、周知する。	2	・現状継続。
	④再就職希望者やパートタイム労働者などへの支援・相談体制の充実	63	パートタイム労働法及び労働関係法令の周知	営業戦略室	B	2	・広報・ホームページ等の掲載を継続し、周知する。	2	・住民講座の受講が減少している。主婦などがパートタイムで働くための講座の周知を望む。 ・正職員と同等の仕事をしているパート職員が多いため、労働条件改善に努めてほしい。
		64	雇用拡大・労働条件向上のための啓発	営業戦略室	A	2	・商工会議所と連携を図り、企業の経営者等に周知する。	2	・正職員と同等の仕事をしているパート職員が多いため、労働条件改善に努めてほしい。
		65	求人情報の提供	営業戦略室	A	2	・求人情報誌の設置だけでなく、市のホームページからハローワークの求人情報にリンクできるようにする。	2	・今後はハローワークの時間外や休日運営が求められるのではないかと。
		66	職業訓練・技能訓練・資格取得等に関する各種講座の受講促進	営業戦略室	A	2	・人材開発センターと連携を図り、各種講座の案内をホームページ等で周知する。	2	・資格を取得しても仕事がない現状の改善を望む。

基本目標Ⅲ 健康づくりと福祉の充実

方針	施策	重点項目	No.	事務事業	担当課	第1次評価（ワーキンググループ・推進会議）			第2次評価（推進委員会）	
						達成度23年	事業の方向23年	課題	評価23年	評価コメント
			67	各種健康診査の受診率向上と予防対策の充実	保健センター・市民課	A	2	・未受診者対策として訪問、電話勧奨を行い受診数が増加した。さらなる受診数向上を目指していく。また、健診事後には、健診結果説明会や訪問等で特定保健指導を行い、生活習慣病予防に取り組む。	2	・受診率がH22年度より上がったのは評価できるが、3割にとどまっているため、今後も更なる受診率向上への地道な取り組みを望む。
			68	各種健康相談窓口の利用促進	保健センター	B	2	・あらゆる機会に周知や健康相談を実施している。今後も継続して実施する。	2	・相談者の希望に応じた取組を今後も期待する。

1 生涯にわたる健康づくり	①健康づくりの意識啓発と健康管理の推進	69	各種健康教室の充実	保健センター	B	2	・地区などからの依頼に応じて健康教室を通して知識の啓蒙を図ってきている。今後も継続する。	2	・地域の会合や行事に合わせて30分程度のミニ健康教室を数多く設定していくと良いのではないかと。 ・民間企業や回覧板などでの更なるPRを望む。
		70	スポーツ・レクリエーションの場の提供	生涯学習課・高齢介護課	A	2	・財源確保に課題はあるが、市民に定着してきたチャレンジデー等の行事開催の他、各種団体が実施するスポーツ大会等への支援を行う。	2	・スポーツを活かした健康づくり推進のため、市民皆スポーツを目指した具体的取り組みが一層望まれる。 ・民間の各職場にポスターが配布されたので興味が高まった。 ・場の提供については今後も継続を望む。
		71	食生活の改善促進	保健センター・高齢介護課・農務課	B	2	・生活習慣病予防を中心に健康教室や個別相談において実施してきているが、改善意識の薄い者への関わりが課題となっている。今後も取り組みを継続する。 ・当面、社会福祉協議会への委託事業を継続し、料理教室、講演会等を開催する。 ・地産地消をテーマとしたイベントの開催、レシピの募集等を通じて、地場農産物の消費拡大やバランスのとれた食生活推進を図っている。	2	・現状の取り組みを基に、社会福祉協議会・保健センターなどの関係機関との連携を深めた一層の取り組みを望む。
	②女性の生涯にわたる心身の健康促進	72	更年期障害（骨粗しょう症。うつ病など）の予防対策の推進	保健センター	B	2	・健康まつり等で骨粗鬆症の啓蒙を図っており、電話による相談も随時対応している。今後も継続する。	2	・内容の周知については見る側の意識を高めることに考慮し、一層の工夫が必要。 ・予防対策としては若年層に対する啓蒙を強化すべき。
		73	がん検診の受診促進	保健センター	B	2	・国の施策で「がん検診推進事業」を実施し、がん検診は受診数が増加している。今年度も若年からの検診勧奨を図る。	2	・対象数を増やしたのは良いが、受診数が増えていないのが残念。受診率向上への取り組みを望む。
		74	エイズ・性感染症・妊娠・出産の相談窓口体制の充実	保健センター	B	2	・電話・訪問・来所・インターネット等の相談窓口体制を継続する。	2	・来所数が増え評価できる。インターネットで気軽に相談できる体制づくりを望む。
		75	出産と母体の大切さに関する教育の推進	保健センター・市立総合病院	B	2	・保健センターで実施する「お父さんお母さん教室」を通じて妊娠中の生活を見直しながら出産・母体の大切さを啓蒙する。 ・毎月2回市立病院で行っている「母親学級」を今後も継続し、母親だけでなく父親も気軽に参加できるよう、周知を行う。	2	・現状継続。 ・今後もお父さんが気軽に参加し、意識が高まるような呼び掛けを行ってほしい。
		76	安心して出産できる環境整備	保健センター・市立総合病院	B	2	・妊婦一般健康診査受診票交付を14回に拡大し交付した。 ・平成23年度は、NICUの稼働ならびにLDRの導入などを行った。今後も継続して環境整備に努める。	2	・より望ましい方向に進んでいると思う。今後も一層の環境整備を期待する。
	77	医療機関との連携強化による各種母子保健事業の充実	保健センター・市立総合病院	B	2	・各健診は95%以上の高い受診率を維持している。今年度も受診率100%を目指し未受診児対策に努める。また、検診や予防接種等を安心して受診できるよう体制づくりを今後も継続する。	2	・未受診児に対するの訪問確認等、母子の状態把握が必要。	

①高齢者の自立支援の推進	78	相談窓口の充実	事務事業85と統合					
	79	高齢者福祉サービスの充実	社会福祉課・保健センター・高齢介護課・都市建築課	A	2	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉便利手帳を作成し配布した。 ・インフルエンザワクチンの他に肺炎球菌ワクチンの助成を行い、高齢者の健康保持が図られるよう今後も継続して努める。 ・介護保険制度及び高齢者自立支援事業条例に基づき、介護サービスの普及促進、自立した生活の確保に努める。 ・高齢者向けシルバーハウジング住宅の整備により、すぐ側に生活援助員（L S A）を常駐し、さらに緊急通報システムの導入により緊急時の対応などに安心した日常生活を送ることができる。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が孤立しないような地域づくりに配慮しながら現状の取り組みの継続が必要。
	80	地域住民やボランティアによる支援体制の推進	高齢介護課・社会福祉課	B	2	<ul style="list-style-type: none"> ・H22年度に救急医療情報キット交付事業を新規事業として取り組み、更に今まであった高齢者への除雪サービス、緊急通報システム設置、SOSネットワーク事業等、利用者の増加に向けてきめ細かな周知を図る。 ・要援護高齢者に対する支援には、民生委員・児童委員と情報を共有することが望まれる。事案に対しては個々に対応をしているが、個人情報等の開示を含め継続した協議が必要である。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする人に情報が適切に届くよう全市的な取り組みが必要。
	◎ 81	介護予防事業の推進	地域包括支援センター・高齢介護課	A	2	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が介護状態になることを予防するため通所型介護予防事業等を実施した。 【市直営（口腔、運動器）】計18回開催。 登録人数32人、利用延人数192人 【事業所委託分（6か所）】 登録人数69人、利用延人数1,836人 ・介護予防の普及啓発のために介護予防教室の実施及び介護予防講演会を開催した。 【介護予防教室】回数51回、参加人数873人 【介護予防講演会】回数1回、参加人数71人 ・介護保険制度及び高齢者自立支援事業条例に基づき、介護サービスの普及促進、自立した生活の確保に努める。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・活発な取り組みで評価できる。今後も更なる取り組みに期待する。
	82	道路・住宅・公共施設などのバリアフリー環境の推進	高齢介護課・都市建築課・土木課	A	2	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢や障がいに関する窓口がエレベーターのない2階にあるため、来庁者に不便をかけている。 ・市営住宅の中にバリアフリー環境が充実したシルバーハウジング住宅を建設し、見守りしながら高齢者の自立を支援する体制が整っている。満室状態となっているシルバーハウジング住宅の整備に努める。 ・凍上による歩車道の部分的改修、道路排水不良の改修、縁石などの段差解消を図る。 ・すべての建築工事に係るユニバーサルデザインを可能な限り採用していくことを基本とし、継続する。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所庁舎についての対策は急がれる。

②介護サービスなどの充実	83	介護保険制度の情報提供	高齢介護課	B	2	・介護保険制度及び高齢者自立支援事業条例に基づき、介護サービスの普及促進、自立した生活の確保に努める。	2	・高齢者や独居の方が安心して生活できる環境整備を望む。
	84	在宅介護家族への支援	高齢介護課	A	1	・社会福祉協議会に委託している、家族介護者交流事業を継続し介護者相互の交流と心身のリフレッシュを図る。 ・市の事業として介護用品支給事業を今後も継続する。(H24年度から支給額増額)	2	・在宅介護者が気軽に相談できる電話窓口の開設など、心の負担軽減に向けての取り組みを期待する。
	85	介護相談窓口の充実	地域包括支援センター	A	2	・年々増加傾向にある高齢者の介護・医療・健康・権利擁護などの相談に対応し、関係機関と連携しながらのサポートを今後も継続する。 【高齢者の総合相談支援業務】合計1,164件 相談内容：介護保険サービス関係407件 特定高齢者関係205件 権利擁護関係114件 その他438件	2	・時間外、休日の対応も含めたより一層の支援を望む。
	86	在宅介護のための講座の開催	高齢介護課	A	2	・社会福祉協議会に委託している年4回の交流会を継続し、今後も介護者相互の交流と心身のリフレッシュを図る。	2	・委託事業については事業内容の評価についても配慮を望む。
③ひとり親家庭の生活支援	87	経済的・社会的支援の充実	こども未来課	A	2	・各種手当制度、母子自立支援事業、指定教育訓練講座支援、福祉資金貸付制度を継続して実施する。	2	・支援を受けやすい環境づくりを望む。
	88	相談体制の充実	こども未来課	A	2	・H23年度から家庭児童相談員、母子自立支援員をこども未来課配属とし、母子に係る情報の集中管理が図られた。相談体制については、専属の相談員(嘱託職員)を配置し、柔軟に対応している。相談機能の強化として、正職員の配置が望まれる。	2	・正職員の配置を含めた相談機能の強化について、早急な取り組みが必要。
	89	保育サービスの充実(基本目標Ⅱに記載)	基本目標Ⅱに掲載					
④障がい者の生活支援	90	障がい者福祉サービスの充実	社会福祉課・こども未来課	A	2	・補装具や日常生活用具の給付、医療費の助成、交通費等割引制度、居宅介護(ホームヘルプ)を継続して実施する。 ・施設入所・就労支援ほか様々なサービスを継続し、より充実を図る。 ・「障がい福祉便利手帳」を配布し、制度の周知や情報提供を図る。 ・特別障害者手当・特別児童扶養手当等の支援を継続して実施する。	2	・住民のニーズをしっかりと把握することも必要であり、情報提供とともに情報収集の取り組みを望む。 ・プライバシーを考慮した窓口の設置が必要。
	91	障がい者の生活相談の充実	社会福祉課	A	2	・障がいのある方やその保護者等からの、日常生活を始めとした様々な相談に応じるため24時間体制で相談支援事業を実施。(2施設) ・障がい者相談員として市から委託された相談員4名(身体2名、知的1名、精神1名)が身近に相談にのり、必要な助言を継続して行う。	2	・関係機関との連携を強化し、対応施設の情報の周知拡大を望む。

		92	社会参加の促進と自立支援	社会福祉課	A	2	・各種事業（日常生活用具給付・移動支援・日中一次支援・聴覚障害者協力員派遣・地域活動支援）を継続して行うことでサービスを提供し、社会参加と自立支援を図っていく。	2	・住民のニーズの把握が必要であるため、情報提供とともに情報収集の取り組みを望む。 ・自立支援を受けている方の継続見守りを含めた対応を望む。
		93	地域住民やボランティア組織の連携による生活支援の推進	社会福祉課	A	2	・ボランティアの組織化はしていないが、知的・身体・精神障がい者が社会参加をしていくために、地域住民がボランティア活動を提供していくことに対し、引き続き支援する。	2	・地域住民のボランティア活動への意欲を高める工夫が必要。
⑤生きがい対策の推進		94	高齢者大学の入学促進	生涯学習課	B	2	・今後も大学のPRに努め、多くの学生確保を目指す。	2	・介護予防に該当しないように楽しみを持ってもらえるようにPRを期待する。
		95	ボランティア活動の推進	社会福祉課・地域包括支援センター	A	2	・社会福祉協議会へ補助金を支出し、各種ボランティア活動も推進を行っている。名寄市の地域福祉計画、社会福祉協議会の地域福祉実践計画にあるようにボランティアセンターの機能充実を検討する。 ・介護予防に関心のある市民を対象とした介護予防サポーター養成講座を実施し、サポーター登録制をとっている。また、サポーターを対象にサポーターフォローアップ講座も開催し、地域での介護予防普及を担う人材の育成を今後も継続する。 【介護予防サポーター養成講座】 1クール（4回）参加者数10人、参加延人数39人、 介護予防サポーター登録人数34人 【介護予防サポーターフォローアップ講座】 1クール（2回）参加者数24人、参加延人数40人 ・地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的として、認知症サポーター養成講座を開催し、今後も継続する。 【認知症サポーター養成講座】 開催回数2回、受講人数87人	2	・ボランティア育成については講座の参加者数の増加を目指した取り組みを望む。
		96	就業機会の確保	高齢介護課	B	2	・高齢者事業センター（名寄地区・風連地区）へ補助金を交付している。	2	・今後も高齢者が元気で少しでも収入が得られるよう、現状継続を望む。
		97	スポーツ・レクリエーション活動の推進	生涯学習課・高齢介護課・生きがいホビーセンター	A	2	・各種スポーツ大会やレクリエーション行事の周知等、生涯スポーツやレクリエーションの活動奨励を図る。 ・チャレンジデーへの参加促進を図る。 ・生きがいホビーセンターの老朽化に伴う施設対策について検討する。	2	・施設有料化後の利用者数推移を検証し、必要があれば対策を講じる必要がある。 ・参加機会の設定を増やすと良いのではないかと。
	98	老人クラブ活動の推進	高齢介護課	A	2	・老人クラブ連合会（社協に事務局）に補助金を交付し業務を委託している。役員の高齢化を抱えるクラブもあるが、団体としての活動を今後も支援する。	2	・現状継続。	